

相模原市監査委員公表第23号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、平成29年10月4日に実施した市民局の財務監査の結果に基づき措置を講じた旨、市長から通知があったので、当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成30年11月28日

相模原市監査委員 彦 根 啓

同 坪 井 廣 行

同 江 成 直 士

同 小 野 弘

1 監査対象事務

負担金、補助及び交付金の支出に関する事務

2 監査の日程

平成29年5月29日から同年10月4日まで

3 措置に係る通知日

市長から通知があった日 平成30年11月22日

4 監査の結果及び講じた措置の内容

監査の結果	措置の内容
<p>交通・地域安全課の負担金、補助及び交付金の支出に関する事務を調査したところ、各防犯協会への補助金の交付について次のような事例が見られた。</p> <p>ア 平成27年度相模原防犯協会補助金の実績報告書において、収支決算書に記載された平成27年度予算額が、報奨金及び報奨費の増額補正や予備費から旅費への流用後の金額となっていた。</p> <p>相模原市補助金等に係る予算の執行に関する規則(昭和45年相模原市規則第23号。以下「補助金規則」という。)では、補助事業者は補助金等の充当予算を変更しようとするときは、事務事業計画変更申請書を市長に提出し、その承認を受けなければならないとされているが、事務事業計画変更申請書の提出や市の承認について確認できなかった。</p> <p>イ 平成27年度相模原南防犯協会補助金の実績報告書において、収支決</p>	<p>平成29年5月29日から同年10月4日にかけて実施された財務監査における指摘事項につきましては、次のとおり改善措置を講じました。</p> <p>なお、当該補助金については、平成29年度から各区役所地域振興課に交付事務が移管されており、各区と調整を図りながら措置を講じたものです。</p> <p>補助金等の充当予算を変更する場合の事務事業計画変更については、各防犯協会事務局の担当者を集め会議を開催(H29.11.7)し、予算の補正及び流用が必要と判断したときは、事前に事務事業計画変更申請書(H30年度からは補助事業等計画変更申請書)を提出し、承認を受けるよう改めて指導するとともに、収支決算書の様式に予算額の補正・流用額欄を設けることにより、補助金執行内容の明確化を図りました。</p> <p>収支決算書の記載誤りについては、平成28年度分の申請書類と同時に作成していたため誤って別の数字を記載</p>

算書に記載された平成27年度予算額に記載誤りが多数見られた。

ウ 平成27年度相模原北防犯協会補助金の実績報告書において、収支決算書に記載誤りが散見された。

エ 補助金規則では、補助事業者は補助事業等実績報告書を市長の定める期日までに提出しなければならないとされており、平成27年度の各防犯協会への補助金については「事業完了後、速やかに実績報告書を提出すること」を条件に交付されていた。しかしながら、実績報告書の受理日は、相模原防犯協会が平成28年7月21日、相模原南防犯協会が9月15日、相模原北防犯協会が7月4日、津久井防犯協会が7月25日となっており、平成27年度末の事業完了後、遅いもので5か月以上経過していた。

各防犯協会への補助金については、平成23年12月及び平成26年12月に実施した定期監査において、補助金額の妥当性及び合理性並びに補助金支出の有効性について検証するよう注意事項としたところである。今回の監査において、繰越金が発生した場合の取扱いに関する検討が行われ、防犯協会補助金の額の決定に係る取扱要領が制定されていたことは確認できたもの

してしまったことなどによるものであり、各防犯協会に対し、前述の担当者会議において、改めて記載要領を説明するとともに、セルフチェック方法について指導しました。

また、収支決算書のほか収支予算書の様式については、関連文書との相互確認のための確認欄を設けるとともに、市において提出書類のチェックをする際には必ず複数人がチェックするよう徹底しました。

平成29年度補助金の実績報告書については、相模原防犯協会は本年4月6日、相模原南防犯協会は4月20日、相模原北防犯協会は4月18日、津久井防犯協会は4月20日に受理しました。

なお、本年4月1日付けで補助金交付要綱の改正を行い、実績報告は補助事業等完了後速やかに行うことを規定するとともに事務処理の手引きを更新しました。

また、当該事務を移管した各区役所地域振興課に対して、本取扱いについて遺漏のないよう周知を図っております。

今後は、補助金の支出について、過去の定期監査における指摘事項も含め、市補助金規則等に基づき適正に事務を執行してまいります。

【交通・地域安全課】

の、実績報告等に係る不適正な事例が見られたことは遺憾である。

今後、補助金の支出に当たっては、提出された補助金等実績報告書等の記載内容を十分に審査するなど、補助金規則等に基づき適正に事務を執行されたい。

【交通・地域安全課】